

## 川崎市教職員の出張旅費問題

## 不正受給は計104万円

川崎市立の小中高校などの教職員が出張旅費を不正受給するなどしていた問題で、市教育委員会は15日、計78人に対する減給や戒告の懲戒処分を発表した。不正受給した旅費は計約104万円に上ったという。

市教委によると、2018～22年度、136人が自家用車などを使って出張したのに、公共交通機関を使

ったとして旅費を不正に受給した。市教委は、3回以上

上の教職員75人を戒告の懲戒処分、2回以下の61人を文書訓告とした。

市教委は記者会見を開き、不正受給した理由について「自家用車を使うと、

所要時間が短縮できる」「精算システムの理解の不足」などと説明した。全員が返納したという。

また服務規程で義務づけられているICカードによる出退勤登録をしなかった教頭を減給3カ月に、校長を減給1カ月に、別の校長を戒告の懲戒処分にした。

一連の旅費の不正受給や、服務規程違反の問題は三宅隆介市議（無所属）が市議会の一般質問などで取り上げ、市教委の調査が進んだ。

（佐藤英法）